

うきは市農業委員会第19回総会議事録

[開催日時] 令和4年9月12日(月)午後1時30分から

[開催場所] 101・102会議室

[議事日程]

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転)について

議案第4号 非農地判断(非農地証明願い)について

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について

(出席委員)

会長 16番 佐々木 芳幸

会長職務代理人 15番 中村 稔

委員 1番 樋口 健次 8番 高浪 眞次

2番 佐々木 光則 9番 樋口 美智子

3番 後藤 一善 10番 家永 学

4番 園田 忠行 11番 尾花 里美

5番 森 和正 12番 堀江 清成

6番 内山 良江 13番 佐藤 和弘

7番 後藤 義道 14番 日野 吉光

(農業委員会職員)

事務局長 高山 靖生 係長 久保田 和弘 主事 杉 真

局長 只今より第19回うきは市農業委員会定例総会を開催いたします。それでは農業委員会会議規則第5条に基づきまして会長に議事の進行をお願いします。

議長 本日の議事録署名人は9番委員と10番委員です。よろしくをお願いします。

議長 それでは議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案1-1上程)

事務局 (議案1-1説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 先程の説明の通りです。雨水・汚水の排水計画についても特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくをお願いいたします。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

9番 先程の説明の通りです。隣接する水田の日照不足対策として境界から3m付近までは木などを植えないという事でした。皆様のご審議をよろしくをお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

13番 当該地は耳納山麓土地改良区の受益地のようですが、転用に伴い決済金等は発生するのですか？また金額はいくらくらいでしょうか？

議長 決済金は必要になります。

事務局 金額につきましては、後ほど資料を確認したうえで、後ほどご回答させていただきます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案1-1に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 引き続き議案1-2を議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案1-2上程)

事務局 (議案1-2説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 こちらの案件は3年ほど前に同様の計画で転用申請がだされていた場所の残地部分になります。当時は地権者の同意を得ることができなかったのが転用することが出来ませんでした。当時の地権者が亡くなった事もあり、今回の申請に至っております。皆様のご審議をよろしくをお願いいたします。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

9番 先程の説明の通りです。前の申請の残地という事です。特に問題ないと思います。皆様のご審議をよろしくをお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案1-1に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 それでは議案第2号 農地法第4条の規定による農地等の転用許可申請については議題とします。事務局説明をお願いします

(議案第2号上程)

事務局

(議案第2号説明・朗読)

議長 それでは分科会長の意見を求めます。

分科会長 先程の説明の通りです。始末書付きでの申請となっております、分科会ではやむを得ないかと判断しております。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 それでは担当委員の説明を求めます。

8番 先程の説明の通りです。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第2号に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可相当とし、県の方に進達します。

議長 続きまして議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(所有権移転)についてを議題とします。事務局説明をお願いします。

(議案第3号上程)

事務局

(議案第3号説明・朗読)

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第3号に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成という事で許可とし、うきは市長に報告します。

議長 引き続き議案第4号 非農地判断(非農地証明願い)についてを議題とします。

(議案第4号上程)

議長 それでは担当委員の意見を求めます。

12番 申請地は道路からの高低差もあり、機械の乗り入れもできないような状況ですので農地としての利用は困難かと思われまます。皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

議長 それでは質疑に入ります。質問のある方は挙手を求めます。

(質疑なし)

議長 質疑なしと認めます。採決に入ります。議案第4号に賛成の方は挙手を求めます。

議長 全員賛成ということで非農地と判断します。

議長 それでは報告に入ります。事務局お願いします。

事務局 報告に入る前に議案1-1でご質問頂いておりました、耳納山麓土地改良区の転用決済金についてご回答いたします。場所や事業によって金額が異なりますが、反当22,000~60,000となっております。

事務局 (報告第1号説明・朗読)

前記の事項は真実の議事録であることを証するため、ここに署名する。

議 長 _____ 印

議事録署名者 _____ 印

議事録署名者 _____ 印